4月から 国民年金保険料が変わります

国民年金の保険料が、4月から40円減額され、月額14,980円になります。

通常の口座振替の方は5月末から、早割の口座振替の方は4月末から引落し金額が変わりますのでご注意ください。

旧 月額 15,020円

↓

新 月額 14,980円

学生の納付猶予申請は4月から

前年所得が118万円以下の学生の場合、学生納付特例の承認を受けることにより4月から翌年3月までの国民年金保険料の納付が猶予されます。

必要な書類等をお持ちの上、役場本庁舎又は国府支所でお手続きください。

▼必要な書類等

①申請書(窓口に用意しています)

②年金手帳または基礎年金番号が分かるもの

③学生証または在学証明書写し(平成24年度有効のもの)

④印鑑(本人署名の場合は不要)

◎問い合わせ 保険福祉課 ☎内線275

固定資産の縦覧・閲覧始まる

●あなたの土地や家屋などの資産が確認できます

価格等縦覧帳簿の縦覧

土地の固定資産税の納税者は町内の土地の評価額などを、また、家屋の固定資産税の納税者は町内の家屋の評価額などを、縦覧帳簿により確認や比較することができます。

▼縦覧期間

4月2日(月)～5月31日(木)

※土・日・休日を除く執務時間内

固定資産課税台帳の閲覧

土地や家屋を所有している方は、課税内容や税額等を閲覧することができます。

▼閲覧できる方

・所有者、納税義務者、納税管理人、委任状を有する代理人

・借地人、借家人、1月2日以降の所有者、相続人、管財人などは、対象となっている資産について閲覧できます。この場合、権利関係等を証明する書面(賃貸借契約書、売買契約書、登記簿謄本など)をお持ちください。

▼閲覧期間 通年

※土・日・休日を除く執務時間内

【縦覧・閲覧場所】

税務課窓口(役場本庁舎1階)

【縦覧・閲覧に必要なもの】

運転免許証など、本人確認ができるものをお持ちください。

※縦覧期間中は、課税台帳の写しを無料で交付いたします。

※固定資産税の納税通知書は、5月上旬に発送する予定です。また、第1期納期限は5月31日(木)です。

◎問い合わせ 税務課 ☎内線255・256

臨時職員の登録募集

～臨時職員として働きたい方の登録を受付中～

▼職種

○一般事務(受付業務、本庁舎・保健センター・各施設等での事務補助)

○保健師・看護師等

○その他国や県の事業で、町が募集を行うもの(統計事務補助等)

▼登録期間

受付日の属する年度内

※登録は年度ごと。既に登録された方でも、引き続き、登録を希望する場合は、再度登録が必要です。

▼提出書類 町指定の登録書に必要事項を記入、写真(縦4cm×横3.5cm)を貼付

▼採用について 臨時職員採用の必要が生じた場合、登録者の中から採用を行います。受付順の採用ではありません。

※なお、登録後は採用者以外には連絡しませんので、あらかじめご了承ください。

◎問い合わせ 総務課 ☎内線210・211

＊高校生の国際交流事業 アメリカ派遣 参加者募集

町姉妹都市協会では、毎年学校の夏休み期間中、米国の姉妹都市へ高校生を派遣しています。今年は次のとおり参加者を募集します。

▼とき 7月24日(火)～8月7日(火)

▼派遣先 米国ウィスコンシン州ラシン市

▼参加資格 町内在住の高校生

▼募集人数 3～4名

▼参加者負担金 12万円

▼応募方法 窓口(役場3階総務課)及び町ホームページにて募集要項、募集用紙を配布。

▼応募期間 4月5日(木)～4月25日(水)

※郵送は、期間内到着に限る。

▼試験日・内容 5月20日(日)面接および簡単な英会話

◎問い合わせ 町姉妹都市協会事務局(〒255－8555町総務課内) ☎内線211